

令和4年度 第3回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

| | | | |
|--------------------------|--|----|--|
| 開催日及び場所 | 令和4年11月25日(金) 金沢市第一本庁舎7階 第3委員会室 | | |
| 委員 (委員数5名) (出席数5名) | 委員長 米田 満(公認会計士) 委員 深田 宰史(金沢大学教授) 委員 本間 学(金沢大学准教授) 委員 西村 督(金沢工業大学教授) 委員 栗田 真人(弁護士) | | |
| 次第 | 1 開会 2 審議案件 (1) 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等について ア 令和4年4月1日から令和4年10月31日までに係る本市発注工事及び工事関連委託業務の結果について イ 入札参加資格停止の運用状況及び談合情報への対応状況について (2) 工事成績評点の入札参加資格要件での活用について (3) 変動型最低制限価格制度の試行状況について (4) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について (令和4年4月1日から令和4年9月30日) 3 閉会 | | |
| 抽出案件 | 5件 | | |
| 工事 | 制約付き一般競争入札 | 2件 | ・ 東長江町地内道路災害復旧工事(その1) ・ 末浄水場管理本館(新館)無停電電源装置更新工事 |
| | 随意契約 | 1件 | ・ 令和4年度 石引1丁目地内下水道管布設替工事 |
| 委託 | 制約付き一般競争入札 | 1件 | ・ 令和4年度 西部水質管理センター汚泥処理施設脱臭設備更新実施設計業務委託 |
| | 指名競争入札 | 1件 | ・ 高岡中学校ほか3校トイレ改修工事(建築工事)実施設計業務委託 |
| 審議内容 | 別紙のとおり | | |
| 委員会による報告 又は意見の具申 | 令和4年度第2四半期の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。 | | |

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市総務局監理課 工事契約係
電話:076-220-2101

委員からの意見は、概ね次のとおりであった。
 工事及び委託業務の業者選考等が適正に行われていることを確認した。

変動型の最低制限価格制度については、顕著な不具合は見られていないものの、引き続きその結果を注視し、検証を行ってほしい。

意見の詳細は、次のとおり。

| 質 疑 ・ 意 見 | 応 答 |
|---|---|
| <p>1 変動型最低制限価格制度の試行状況について</p> <p>○ 金額以外に、工事成績を評価して入札結果に反映させる仕組みを検討する余地はないのか。</p> <p>○ 変動型の導入が起因して入札不調となったと推察される案件が8件とのことだが、このことについてどのように捉えているか。また、再発注以外の方法として、ランダム係数を振り分け直すなどの対応はできないのか。</p> | <p>・ 一般競争入札における落札者決定の仕組みの中では行っていないが、一定の規模と基準に合致した場合、総合評価方式という制度により、工事成績を評価点として加算する仕組みは現行でも実施しているほか、入札参加資格の格付けの審査に際して、過去の成績評点を加味した評価を行っている。</p> <p>・ ランダム係数による変動型最低制限価格制度にあつては、入札不調事案の発生は、導入当初よりデメリットの1つとして想定していたことから、一定の顕在化は不可避であると考えている。ただし、この場合は再度の発注手続きが必要となり、工事の施工に遅れが生じることで、市民生活に影響を及ぼす懸念があることから、件数の過度な増加は好ましくないと考えている。 一部の自治体においては、変動幅内に有効応札者がいた場合には、全者失格で入札不調とならないための対策を講じている事例も見られるため、今年度残りの開札結果も検証した上で考えていきたい。</p> |
| <p>2 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</p> <p>東長江町地内道路災害復旧工事（その1）</p> <p>○ 入札参加者27者のうち辞退者が13者と多いが、この理由は。また、応札額が予定価格付近・最低制限価格付近・その中間の3グループに分かれているが、考えられる要因は。</p> <p>末浄水場管理本館（新館）無停電電源装置更新工事</p> <p>○ 参加者12者のうち10者が辞退しており、辞退率が極めて高くなっているが、この原因は。</p> <p>令和4年度 石引1丁目地内下水道管布設替工事</p> <p>○ 本工事は石川県が発注する無電柱化工事の受注事業者と随意契約を行うものであるが、一体的な施工を行うことの妥当性について確認したい。</p> <p>令和4年度 西部水質管理センター汚泥処理施設脱臭設備更新実施設計業務委託</p> <p>○ 参加者が2者と少ない上、うち1者は辞退している。入札参加資格要件で求めている同種工事の実績について、厳格な水準であるとの印象だが、条件の設定は適切なのか。</p> <p>高岡中学校ほか3校トイレ改修工事（建築工事）実施設計業務委託</p> <p>○ 応札した多くの事業者が予定価格付近で応札している一方、1者のみが最低制限価格付近で応札し、落札している。理由として考えられることは何か。</p> | <p>・ 辞退の要因としては、手持ちの工事があり、技術者の確保や調整が困難と判断したことや、同日開札の他の案件で金額が大きく施工しやすい工事があつたため、その工事への技術者などの手配を鑑みたことなどが影響したと推測される。また、本工事は鉄筋挿入工や軽量盛土工など、施工管理に注意が必要となるが、限られた作業ヤード内で施工しなければならぬことに加え、隣接する法面工事との工程調整が必要となるため、施工管理や工程管理に係る採算性を考慮した結果、入札を辞退した事業者もいたのではないかと推測される。一方で、手持ち工事に余裕があつた事業者については受注意欲が高く、最低制限価格付近で応札し、その他事業者もこれら条件を踏まえ、自社としての利益を確保した上で応札額となつたと推察される。</p> <p>・ 昨今の半導体不足の影響から、機器の納期が不明瞭なメーカーが多いといった現状を受け、本件においても、参加表明した事業者の多くにおいて、確実に工期内に納品可能なメーカーを選定することが困難であつたのではないかと推察している。</p> <p>・ 全体の工事内容としては、主に3つの工事が関連しており、石川県発注分の「辰巳用水の移設工事」「電線類の引き込み工事」、市発注分の「下水道施設の撤去及び新設工事」がある。工程として、まず辰巳用水を取り壊すことになるが、下水道本管は用水直下に位置し、取り壊しの際に破損してしまうため、併せて撤去を行う。また、下水道施設は使用中であるため、撤去と同時に新しい下水道施設の布設替を行う。次に電線類の引き込みを行い、最後に新しい用水の設置を行う。以上により、通常の布設替工事と異なり、単独で下水道施設の撤去及び新設工事の実施が困難なため、県発注工事の受注事業者と随意契約したものである。</p> <p>・ 本業務は、令和2年度に発注した「臭気対策改善基本計画策定業務」に基づいた実施設計業務であり、当該受注事業者が設備の現状をより詳細に把握していると参加事業者の多くが考え、受注意欲が高まりにくかつたのではないかと推察している。本件のような汚泥処理施設では、処理過程で非常に臭気が発生するという特質があり、周辺住民の生活に支障を及ぼす恐れがあることから、今後も同様の実績要件を求めることが適切であると考えている。</p> <p>・ 落札者については、過去に本業務の対象校での耐震補強工事に係る実施設計業務の受注実績があつたほか、参加事業者の中で唯一、本業務対象校の校区内に事務所がある事業者である。このことから、対象校の状況に関して一定程度把握している強みに加え、地元事業者として受注したいとの強い意欲が落札額に表れたものと推測している。反面、他事業者においては地元事業者ではないこともあり、受注意欲が高まらなかつたのではないかと推察している。</p> |